

練馬区公共施設等総合管理計画  
〔実施計画〕（素案）

（抄）

平成 29 年（2017 年）12 月

練 馬 区

## はじめに

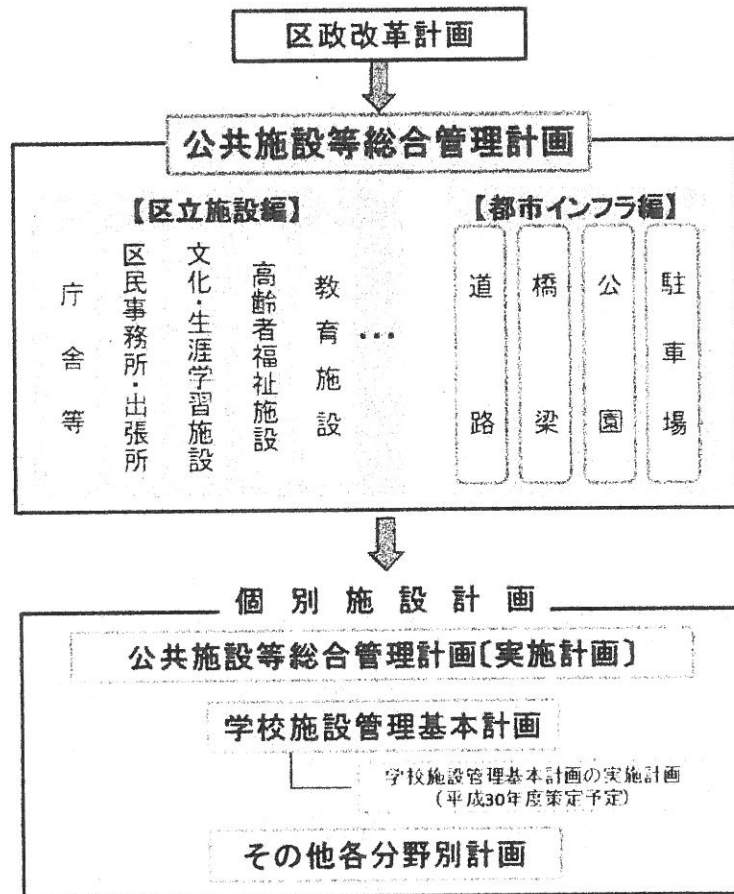
### 1 実施計画の目的

平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、区立施設や都市インフラの維持・更新、管理の総合的マネジメント方針を示しました。

実施計画は、総合管理計画に基づき、年度別計画を明らかにし、具体的な取組を定めるものです。

なお、学校施設については、平成 29 年 3 月に策定した学校施設管理基本計画に基づいて、別途平成 30 年度に実施計画を策定します。

### 2 計画の位置づけ



### 3 計画期間

実施計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。上位計画である「みどりの風吹くまちビジョン」および「区政改革計画」の計画期間にあわせ、平成 32 年度以降については見直しを行います。

## 【実施計画の見方】

取組の概略を紹介しています。

32年度以降の年度別の取組内容は  
本計画の見直しの際、明らかにします。

### (14) 花とみどりの相談所

隣接する四季の香ローズガーデンの拡充とあわせて、大規模改修を行います。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
大規模改修	—	基本設計	実施設計	工事

事業実施課：環境部 みどり推進課

平成29年12月1日時点の  
組織名を記載しています。

# I 区立施設編

## ② 学童クラブ

豊玉北地区区民館、大泉学園地区区民館、田柄地区区民館および北大泉地区区民館の改修にあわせて、各館内の学童クラブを近隣の小学校内に設置します。学童クラブを小学校内に設置する際には早期に「ねりっこクラブ」への移行を進めます。

下石神井小学校および関町北小学校の改築にあわせて、各校舎内に学童クラブを設置します。

(仮称) 上石神井四丁目団地に、学童クラブを新設します。

その他小学校内学童クラブ3施設の整備に着手します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【豊玉北地区区民館学 童クラブ】 豊玉東小学校内へ設置	設計	工事	開設	—
【大泉学園地区区民館 学童クラブ】 大泉桜学園内へ設置	—	設計 工事	開設	—
【田柄地区区民館学童 クラブ】 光が丘秋の陽小学校内 へ設置	—	設計	工事	開設
【北大泉地区区民館学 童クラブ】 大泉第一小学校内へ設置	—	—	設計	工事 開設
【下石神井小学校内学 童クラブ】	—	—	—	工事(学校改築) 開設

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【関町北小学校内学童 クラブ】	—	—	—	工事（学校改築）
【（仮称）上石神井四丁 目団地内学童クラブ】 新設 ※	基本設計	実施設計 工事	工事	工事（完了） 開設
その他平成32年度以降 工事着手する施設 （3か所）	—	—	設計1施設	設計2施設 工事3施設 開設2施設

※ 都営住宅の建替えに伴う新築。東京都主体で施工。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、こども施策企画課

### ③ 児童館

春日町児童館は、北保健相談所の移転・改築にあわせて複合化し、移設します。新たな区民ニーズに応えるため、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。＜リーディングプロジェクト＞

その他1館の大規模改修に着手します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【春日町児童館】 (新)北保健相談所と 複合化し移転・改築	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(完了) 開設
その他平成32年度以降 に工事着手する施設 (1施設)	—	—	—	基本設計1施設 実施設計1施設

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

### ④ 青少年館

春日町青少年館は、ねりま若者サポートステーションの場を確保しながら、心身障害者青年学級や練馬児童劇団などの実施方法等を見直し、その方向性にあわせて、施設運営や改修等の方針を決定します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【春日町青少年館】 施設運営や改修等の方 針の決定	検討	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課

## 第2章 委託・民営化実施計画

区立施設の運営は、施設の特性に応じて、直営・民間委託・民営化から選択する必要があります。

区が直接担うべき業務は引き続き直営とします。民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。これまでの委託や民営化の実績を検証し、今後さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図ります。

委託する手法には、業務委託と指定管理者制度があります。

### ① 業務委託

運営・管理の権限等を区が留保しつつ、民間事業者が効率的・効果的に実施できる業務を民間事業者に委ねる。

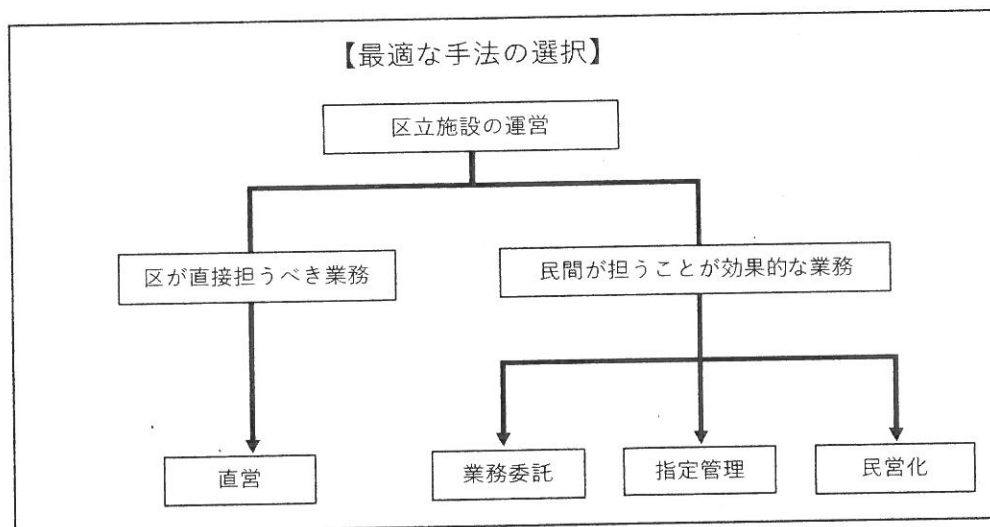
### ② 指定管理者制度（「公の施設※」に限る）

地方自治体に「指定管理者」として指定を受けた民間事業者が「公の施設」の管理を包括的に行う。

※ 「公の施設」とは、地方自治法において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定められている施設で、図書館、美術館、体育館、福祉園などがあります。

区役所庁舎や区民事務所など、行政の事務所は「公の施設」にはあたりません。

委託を開始する際には、施設や業務の特性等によって、どのような業務を委託するのか、どの手法が最もふさわしいかを検討し、最適な手法を選択します。既に委託している施設・業務も、委託の範囲や手法等について改めて検討し、最適な手法を選択します。





## ②学童クラブ

区立学童クラブ91クラブのうち、36クラブを委託しています。概ね10年間を目途に学童クラブの委託と小学校内への設置を進め、小学校施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能と特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全小学校で実施することとしています。

学童クラブは、31年度までの2年間で10クラブを委託します。

ねりっこクラブは、小学校8校で業務委託により運営しています。31年度までの2年間に12校で開始します。その後もねりっこクラブを拡大します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【学童クラブ】 委託の拡大	36クラブ委託 (直営55クラブ)	5クラブ	5クラブ	拡大
【ねりっこクラブ】 拡大	8校で実施	5校	7校	拡大

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、こども施策企画課

練馬区公共施設等総合管理計画

〔実施計画〕素案

平成29年（2017年）12月

発行 練馬区 企画部 企画課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎 6階

電話 (03)3993-1111(代表)

FAX (03)3993-1195

練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp>